

介護拠点等の緊急整備事業

1 趣 旨

第4期介護保険事業支援計画に基づき、介護保険施設等の整備を行う。

2 事業の概要

介護拠点等の緊急整備を行う市町村に対し施設整備費を交付する。

○平成23年度整備対象

- 地域密着型特別養護老人ホーム（3か所）
- 認知症対応型グループホーム（7か所）
- 小規模多機能事業所（9か所）
- 認知症対応型デイサービス（4か所）
- 夜間対応型訪問看護ステーション（1か所）
- 介護予防拠点（1か所）

3 平成23年度予算額

1,230,142千円（介護基盤緊急整備等基金10/10）

（担当課 高齢者福祉課）

快適居住空間創出事業

1 趣 旨

入所者の自立の促進、QOLの向上を目指すため、また、入所者が「住んで良かった」と実感できる、生活感覚にあふれた住環境を提供するため、創意工夫を凝らした改修等を実施しようとする施設に対する支援を行う。

2 事業の概要

（1）対象施設

以下の施設で建設後5年以上経過したものとする。

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム（主として要介護状態にある者を入居させるものに限る。）、肢体不自由者更生施設、身体障害者療護施設・福祉工場、知的障害者入所更生施設・入所授産施設、精神障害者生活訓練施設・入所授産施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、障害者支援施設、児童養護施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設

（2）事業内容

ア 住環境快適度調査

建築士等による施設の全館的調査を実施する。

イ 快適居住空間創出（調査結果を踏まえて行うもの）

（ア）清掃（日常の清掃では困難なもの）

（イ）軽微な修繕

（ウ）概略設計

ウ 1施設当たりの事業費

事業費（調査を除く）については、1施設当たり100万円を限度とする。

3 平成23年度予算額

56,000千円

（担当課 高齢者福祉課）